

令和5年度九重町会計年度任用職員を募集します

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

- 任用予定期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 勤務労働条件等 ※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります
 - ▶休暇 年次有給休暇及び特別休暇
 - ▶通勤手当 通勤距離に応じて支給
 - ▶賞与 6月、12月の年2回支給
 - ▶その他 社会保険、雇用保険等に参加
- 募集職種 (年齢要件：令和5年4月1日現在、満18歳以上)



◀九重町HP
(募集要項等)

職種	賃金(月額)	勤務先	勤務時間等 (祝日及び年末年始除く)	提出
一般事務職	127,248 円～	役場庁舎内 隣保館 保健福祉センター こども園 飯田ふれあい交流センター	【月曜日～金曜日】 8:30～16:00 8:30～17:00までの間(連続する 7時間30分、うち45分休憩)の なかで一部上記時間以外あり	①
一般事務職(障がい)	127,248 円～			
消費生活相談員	131,167 円～			
要保護児童対策専門職	131,167 円～			
保健師・看護師	160,100 円～		【月曜日～金曜日】	
栄養士	160,100 円～		8:30～17:00	
医療事務	150,600 円～	飯田高原診療所	【月曜日～金曜日】 8:30～17:00	
看護師	160,100 円～		【土曜日】 8:30～12:15	
保育教諭	160,100 円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 ＜保育教諭・保健師・看護師・調理員＞ 連続する8時間30分のうち45分休憩 ＜子育て支援員＞ 連続する7時間30分のうち45分休憩 ＜バス送迎員＞7:30～14:30	②
保健師・看護師	160,100 円～			
調理師	146,100 円～			
子育て支援員	127,248 円～			
バス送迎員	117,822 円～			
一般事務職	127,248 円～	教育委員会事務局 九重文化センター	【月曜日～金曜日】 8:30～16:00	③
学校校務支援員	127,248 円～	小学校 中学校		
特別支援教育支援員(有資格)	131,167 円～			
特別支援教育支援員(無資格)	127,248 円～			
学校司書	127,248 円～			
文化財専門員	139,441 円～	九重文化センター		

- 募集期間 令和5年1月4日(水)～2月3日(金)午後5時まで
- 提出書類
 - ▶指定の履歴書(総務課・教育振興課・子育て支援課・九重町HPに準備しています)
 - ▶資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し
※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町HPをご確認ください。
- 提出方法 それぞれの提出先に、持参で提出してください。

提出先及びお問い合わせ

- ①総務課(役場2階) ☎76-3800
- ②子育て支援課(役場1階) ☎76-3828
- ③教育振興課(役場2階) ☎76-3812

町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

青山住宅

- 住 所** 九重町大字右田 785 番地の 1
募集戸数 一般世帯向け 1 戸 (2LDK)
住宅使用料等 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料 1,000 円/月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅

- 住 所** 九重町大字右田 2022 番地の 1
募集戸数 新婚・子育て世帯向け 1 戸 (3LDK)
若者単身向け 2 戸 (1DK)
その他 IHクッキングヒーター(20A 措置タイプ)が必要。
基本住宅使用料 78,000 円/月(新婚・子育て世帯向け)
52,000 円/月(若者単身者向け)
駐車場使用料 1,000 円/月 (1 台分)



- 基本減額** 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円/月(新婚・子育て世帯向け)、12,000円/月(若者単身向け)を減額
- (1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
 - (2) 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。
 - (3) 入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯
 - (4) 入居時点において若者単身者で、新婚世帯又は子育て世帯となった世帯

募集期間：令和4年 **12月16日(金) ~ 12月28日(水)** 午後5時まで

申込みについて

- 入居予定日：令和5年2月1日(水)から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。 ▲九重町 HP
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



固定資産税に関する申告と届出を忘れずに

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

償却資産は、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。令和5年1月1日現在、九重町内に償却資産を所有する方は期限内に申告してください。

償却資産とは

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具などを償却資産といいます。

●課税対象になる償却資産の例（業種別抜粋）

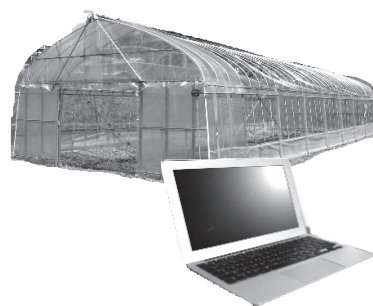
業 種	資 産 の 名 称
各種業種共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、LAN 設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など
小売業	陳列棚、陳列ケース（冷凍機又は冷蔵機付のものも含む）など
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど
ホテル・旅館業	客室設備（ベッド、家具等）厨房設備、家具調度品、駐車場設備など
農業・林業	ビニールハウス、動力伐採機、乾燥機、パワーショベルなど
電気供給業	太陽光パネル、風車、地熱、バイオマス発電設備、架台（レール）など

※ただし、下記の資産は固定資産税の償却資産の対象になりません。

①耐用年数1年未満の資産

②取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの（少額償却資産）

③取得価額が10万円以上20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年間で一括して費用処理する資産（一括償却資産）



申告について

●前年度申告した方

12月中に申告書を送付します。令和4年1月から令和4年12月までの資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や事業を廃止した場合も申告が必要です。

●初めて申告する方

令和5年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書などを作成のうえ、税務課まで提出してください。

提出期限 令和5年1月31日(火) まで

※期限が近くなると混み合いますので、早めの提出にご協力ください。

家屋の取り壊しをされた方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

●固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

●住宅や工場、物置などの家屋の全部または一部を滅失（取り壊し）したときは、その旨を税務課まで届け出てください。（令和5年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く）

●届出がない場合は、固定資産税が引き続き課税されることがありますので注意してください。

国民年金広場

国民年金手続きの電子申請ができます

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

令和4年5月よりマイナポータルから国民年金手続きの一部が電子申請できるようになりました。

電子申請の対象となる手続

- 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

※上記以外の手続きについては、従来通り書類での申請が必要となります。

例）・任意加入をしたいとき・付加保険料納付をしたいとき・追納をしたいとき

・法定免除に該当したとき・第1号被保険者が出産を予定している（出産をした）とき…等

電子申請のメリット

- ・スマートフォンから24時間365日申請ができます
- ・処理状況・申請結果をいつでも確認できます

電子申請をするには

- 1 マイナンバーカードと、マイナンバーカード交付の際に設定したパスワードを用意する
 - 2 マイナポータルの利用者登録手続きを行う
 - 3 マイナポータル画面から「年金の手続きをする」を選択し申請を行う
- マイナポータルとねんきんネットを繋げると、年金記録の確認や、将来の年金見込額の試算ができるなど、もっと便利に使えます！

※ねんきんネットはインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。



詳細は日本年金機構ホームページへ →



土壌診断をしませんか？

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

土壌成分を調べて適切な施肥を行いましょう。
どなたでもご参加いただけます。希望者は、土壌
の提出をお願いします。

土壌の提出について

- 提出締切 1月20日(金) 午後5時まで
- 提出場所 農林課（役場1階）
- 診断料金 1検体につき200円（試薬代）
- そのほか 先着30件
- 実施団体 九重町有機農業推進協議会

土壌診断・説明会について

- 対象者 土壌診断に申し込まれた方(希望者)
- とき 2月上旬予定
- ところ 九重町役場
※診断日が決まり次第、申込者に通知
- そのほか 提出された土壌の分析を基に勉強会を行います

第三者の行為によるけがの治療に保険証を使用する場合は必ず届出をしてください。

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

交通事故など(※)第三者の行為によりけがをした場合でも、届出をすることで保険証を使用して治療を受けることができます。なお、本来、第三者(加害者)が責任に応じて負担すべき治療費を九重町が一時的に立て替え払いをするものであるため、九重町が負担した治療費は後日第三者(加害者)に請求します。

※交通事故以外の第三者行為の例

- ・暴行を受けた
- ・他人の飼い犬にかまれた など



ペアレント・プログラム(子育て支援講座)が開催されました

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

【ペアレント・プログラムとは・・・】

子育て中の保護者を対象に、『こども発達支援センターあ〜く』にて、4ヶ月にわたり行われているプログラムです。お子さんの「行動」の理解の仕方を学び、“楽しく子育てする”“自信をつけること”“子育ての仲間をみつける機会となること”を目的として、同じような悩みを抱えた保護者同士で子育てをともに考える機会として開催されています。



全6回のプログラムを通して、頑張っているところに目を向け、ほめるコツをみんなで考えていきます。
※来年度も開催予定です。お子さんの困った行動にお悩みの方、みんなで考えていきませんか？

冬の健康管理 — 安全な環境を確保して適度に運動・スポーツを —

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

冬は寒さで運動不足になりがちです。さらにコロナ禍で活動量が低下している方も多いのではないのでしょうか。運動不足(身体的不活動)は健康に害を及ぼします。安全な環境を確保して適度に運動・スポーツを行うよう心掛けましょう。高齢者や基礎疾患のある方はかかりつけ医に相談しながら実施しましょう。



毎身体調チェックをしよう

- ☐ 平熱を超える発熱
- ☐ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- ☐ だるさ、息苦しさ
- ☐ 嗅覚や味覚の異常
- ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等

注意 1つでもあてはまる場合は運動やスポーツは行わないでください。



日常生活で感染防止の3つの基本を徹底しよう

- ☒ 十分な距離の確保
- ☒ 正しいマスクの着用
- ☒ 手洗い・手指消毒

家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。できるだけすぐに着替えましょう



各運動・スポーツの留意点

~~密閉~~ ~~密集~~ ~~密接~~ で!

ウォーキング・ジョギング

- ①一人または少人数で実施
- ②空いた時間、場所を選ぶ
- ③他の人との距離を確保
- ④すれ違う時は距離をとる

筋トレ・ヨガなど屋内での運動

- ①自宅で動画を活用
- ②換気を行い、運動時以外はマスクを



大分県では、健康寿命日本一をめざし、みなさまの運動習慣定着のために開発した、「おいた歩得」というスマートフォン用健康アプリがあります。日常のウォーキング等で健康ポイントが付与されるので、アプリを使って、お得に楽しみながら健康づくりに取り組んでみませんか♪

3密を回避しながら、いつでもどこでも取り組むことができるバーチャルウォーキング機能もあります♪
コースに参加して、楽しく歩いてみませんか？

- くじゅう連山 コース
- 現代版! 府内城発 参勤交代コース
- 大分国際車いすマラソンコース
- 魅力発見! 県内一周コース
- ぐるっと九州一周コース など

コースクリアでポイントゲット!

おかげさまで5年目! 祝7万ダウンロード!!

◀ 大分県HP (ダウンロードはこちらから)

新型コロナウイルス感染症対策について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加しています。身近に感染者がいてもおかしくありません。改めて、基本的な感染対策の徹底をお願いします。新型コロナウイルスはエアロゾル感染することから、換気が重要です。寒くなってきましたが、大人数が集まる屋内では、窓を開け、換気扇を活用して空気の流れをつくるなど換気を徹底しましょう。



① 感染が拡大する前の接種をご検討ください

・新型コロナワクチンの接種

新型コロナワクチンの早期接種をお願いします。

・インフルエンザワクチンの接種

65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は令和5年1月末までに接種をお願いします。



③ 国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく、国が承認した「医療用」、もしくは「一般用」のキットを使用してください。

対外診断
用医薬品

第一類
医薬品

研究用



② 発熱などの体調不良時にそなえて、早めに購入しておきましょう

・新型コロナ抗原定性検査キット

・解熱鎮痛剤

・その他生活必需品なども用意しておきましょう (体温計、日持ちする食料など)

発熱などの症状があるときの受診方法

- ・かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談のうえ受診してください。
- ・かかりつけ医がいない場合や診療時間外の場合
受診相談センター（24 時間対応）097-506-2755

ここのえ健康ダイヤル

心や体の健康、また休日・夜間の医療機関情報や病気やけがへの対処の仕方、お子さんの急病等の対処方法を医師や保健師等の専門職がアドバイスします。
0120-511-658（24 時間年中無休・通話料無料）

～大掃除はお早めに～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838
玖珠清掃センター ☎0973-72-2811

毎年12月は年末の大掃除により、家庭から出るごみを清掃センターに持ち込む人が多くなります。この時期清掃センターは大変混雑することが考えられるため、できるだけスムーズに持ち込みできるよう、ごみの分別は徹底してください。

以下のものは、清掃センターに持ち込めませんので、それぞれ適正な処理をお願いします。処理方法は、令和4年度人権・健康・環境カレンダー“9月号”のページをご覧ください。

- 自動車部品（タイヤ、バッテリー等含む）
- 農業用ビニールハウス
(ハウス用、あぜシート、マルチ等)
- 建築廃材（スレート、天井ボード、床板等）
- 大量のトタン
- 薬品（農薬・劇薬等）
- 植物（庭木のせん定等で出たもの）
- プロパンガスボンベ



※清掃センターに持ち込みを行う場合は、重量に応じて一般廃棄物処理手数料が発生します。また、町指定ゴミ袋に入れて持ち込みをしても手数料は発生します。持ち込みの際の袋は指定はありませんのでご注意ください。

ごみの分け方



— 玖珠清掃センター持ち込み時間について —

月～金 8時30分～12時00分／13時00分～16時00分
土 8時30分～11時30分
(日曜日と12月31日、1月1日～3日は休みです)

ふるさと学生応援事業

●お問い合わせ 企画調整課 ☎0973-76-3807

コロナ禍において、様々な制限を受けながらも、学業に励んでいる九重町出身で町外に居住している大学生等（短大、専門学校等含む）の皆さんを応援するため地域の特産品を送付します。

■申請方法（以下①又は②）

- ①町公式LINEメニューからオンライン申請
- ②申請書に必要書類を添えて郵送申請

■必要書類

- ・町外の大学等に在学していることが確認できる書類（例：学生証、在学証明書等）
- ・国内かつ町外に居住していることが確認できる書類（例：住民票、アパート等賃貸契約書、公共料金支払書類、入寮証明書等）

■申請期限 令和5年2月28日(火)

詳細についてはお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。



▲HP

灯油タンク補助

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

コロナ禍における原油価格高騰による影響を緩和するため、家庭用灯油タンクの設置に係る費用等の一部を助成します。

■対象世帯（次のいずれか）

- ・高齢者世帯
- ・障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯
- ・生活保護世帯

※年齢や車の所持状況等一定の要件がありますので、申請を検討されている方は事前にお問い合わせ先までご相談ください。

■補助率

タンク購入費（設置費用等含む）の8割（上限8万円）

■申請期限

令和5年3月末までに
タンク納品が完了するもの



令和5年度 奨学生募集

玖珠郡育英会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

●応募資格

1. 九重町・玖珠町民で、現に居住する方。またはその子弟で、学校教育法またはその他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の方。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい方。
3. 経済的理由により、学費の支払いが困難な方。

※専修学校等とは、専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいいます

●奨学金の貸与期間と金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間です。
2. 奨学金は右記の種類で「希望選択制」です。

区分	貸与月額
高校生	15,000 円
大学・大学院生・専修学校等	20,000 円または 30,000 円

●採用予定数

高校生：7名程度 大学生・大学院生・専修学校等：12名程度

●出願手続き

玖珠郡育英会の指定用紙（奨学生願書）に必要事項を記載して、玖珠郡育英会に提出してください

出願手続に必要な添付書類

- ①戸籍抄本（本人のもの）②所得証明書（家計支持者（父母等）の所得証明）
- ③滞納のない証明（保護者の納税関係証明 玖珠郡育英会様式）
- ④奨学生推薦調書（高等学校・大学等進学予定者は出身中学校・高等学校の調書、在学中の学生は在学校の調書）
- ⑤履歴書 ⑥写真（願書用。縦3cm×横2.5cmの免許証用サイズ）

●出願期間

令和5年1月10日(火)～2月17日(金)

出 願 先 公益財団法人 玖珠郡育英会事務局 ☎76-3816

お問い合わせ 〒879-4895 九重町大字後野上 8-1 九重町役場 教育委員会内



◀玖珠郡育英会HP